

第3回「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」議事概要

1 日 時 平成20年8月6日（水）15：00～17：00

2 場 所 厚生労働省 専用第12会議室

3 出席者

<メンバー>

石渡、今村、漆原、圓藤、島、高田、金井（代理：奈良）、北條、矢口、山崎、輪島

<事務局>

鈴木、井上、小澤、塚本

4 議事概要

(1) 地域における産業保健活動の推進のための具体的な方策について

①地域産業保健センター事業の課題、②地域におけるメンタルヘルス対策の課題、③都道府県産業保健推進センターの課題、④地域の各種関係者とのネットワークの課題及び⑤地域保健との連携の課題について、第2回までの検討会における意見を踏まえ、資料3-1「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」論点整理案をもとに意見交換を行った。

なお、それぞれのテーマについて、各メンバーから発言があった主な意見は、次のとおり。

①地域産業保健センター事業の課題

<主な意見>

- ・ 地域産業保健センター（地産保）において連携するといった場合、実際に動くのはコーディネーターなので、予算など様々な問題を解決した上でないと機能しないのではないかと。
- ・ コーディネーターを何らかの形で評価して、任期制にするというのも活性化の方策として考えられるのではないかと。
- ・ 地産保ではコーディネーターの役割が非常に重要なので、権限や待遇等いろいろな面で更に力が発揮できるようにする必要がある。
- ・ 特定の事業所の問題を監督署から地産保に伝えるのはできないとしても、その地域における問題に焦点を当てて地産保に活動を依頼するなどの連携の仕方もあるのではないかと。
- ・ 事業者団体との連携は、いろいろな事業者団体があるので、うまく協力しながら行う手だてを考える必要があるのではないかと。
- ・ サテライト方式については、地産保の窓口における相談と同じ質が担保される必要がある。

- ・ イベント時の窓口の実施方法等について、ある程度の取り決めが必要ではないか。

②地域におけるメンタルヘルス対策の課題

<主な意見>

- ・ メンタルヘルス対策支援センターにおいては、おそらく技術的支援はかなり難しいので、支援の中身について精査する必要がある。
- ・ ネットワーク作りは全てに共通する課題だが、単にネットワークを強化して連携するというのではなく、もう少し具体的な方策を考える必要がある。
- ・ メンタルヘルス対策支援センターについて、職場復帰の支援については職業安定局のリワーク事業との違いの整理が必要である。
- ・ メンタルヘルス対策支援センターをサポートする方法として、産業保健推進センターの助言指導や、地域の精神科医の協力を得ることが良いのではないか。

③都道府県産業保健推進センターの課題

<主な意見>

- ・ 新型インフルエンザ対策は、現段階では都道府県の取組みにも差があり、全体の対策の中で産業保健をどう位置付けるかは大きな課題である。

④地域の各種関係者とのネットワークの課題

<主な意見>

- ・ 地域によって精神科医だけで対応できない場合は、プライマリーケアの医師や産業医にメンタル教育を行って、ある程度の対応をしていただく必要があるのではないか。

⑤地域保健との連携の課題

<主な意見>

- ・ 地域・職域連携推進協議会の運営を行う自治体自体に温度差があり、一部の地域しか協議会が活性化されていないのではないか。

以 上